

令和3年第1回県議会定例会

提出議案説明附属資料

教育委員会

目

次

ページ

1	神奈川県職員定数条例 新旧対照表	1
2	市町村立学校職員定数条例 新旧対照表	2

1 神奈川県職員定数条例（昭和24年神奈川県条例第46号）新旧対照表

令和3年4月1日適用

改 正			現 行		
(職員の定数)			(職員の定数)		
第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。			第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。		
事務部局の区分		定数	事務部局の区分		定数
知 事			知 事		
公 営 企 業 管 理 者			公 営 企 業 管 理 者		
議 会		(略)	議 会		(略)
選 挙 管 理 委 員 会			選 挙 管 理 委 員 会		
監 査 委 員			監 査 委 員		
人 事 委 員 会			人 事 委 員 会		
教 育 委 員 会 (学校以外の教育機関を含む。)		<u>759</u> 人	教 育 委 員 会 (学校以外の教育機関を含む。)		<u>751</u> 人
教育委員会	校長及び教員	<u>11,974</u> 人	教育委員会	校長及び教員	<u>12,099</u> 人
の 所 管 に	その他の職員	<u>1,087</u> 人	の 所 管 に	その他の職員	<u>1,094</u> 人
属する学校	小 計	<u>13,061</u> 人	属する学校	小 計	<u>13,193</u> 人
労 働 委 員 会			労 働 委 員 会		
神奈川海区漁業調整委員会		(略)	神奈川海区漁業調整委員会		(略)
合 計			合 計		
2 (略)			2 (略)		
3 (略)			3 (略)		

2 市町村立学校職員定数条例（昭和26年神奈川県条例第40号）新旧対照表

令和3年4月1日適用

改 正		現 行	
(職員の定数) 第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。		(職員の定数) 第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。	
学 校 の 種 別	定 数	学 校 の 種 別	定 数
小 学 校	<u>9,396</u> 人	小 学 校	<u>9,418</u> 人
中 学 校	<u>5,513</u> 人	中 学 校	<u>5,517</u> 人
特 別 支 援 学 校	<u>192</u> 人	特 別 支 援 学 校	<u>183</u> 人
高 等 学 校 (定時制の課程を置くもの)	19 人	高 等 学 校 (定時制の課程を置くもの)	19 人
合 計	<u>15,120</u> 人	合 計	<u>15,137</u> 人
2 (略)		2 (略)	
3 (略)		3 (略)	